

7 ボッチャ

◎男女区別、年齢区分なし

			区分 番号	障がい区分	競技スタイル	
					立位	座位
肢体不自由	1	切断・機能障害	1	多肢切断 両下肢完全 <u>両上肢不完全および両下肢不完全</u> 多岐切断…上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し義足等を使用して 立位で競技する者 両下肢完全…両側の股・膝・足関節のすべてに機能障害があり、 長下肢装具を使用して立位で競技する者 <u>両上肢不完全および両上肢不完全</u> …上肢または下肢の3大関節(肩・肘・手関節または、 股・膝・足関節)のうち、1または2関節に機能障害 がある者。	◎	
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存 肩関節周辺の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者(肘関節の屈曲 と手関節の背屈は正常)		◎
			3	第7頸髄まで残存 肩関節周辺と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者 (肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物が にぎれない)		◎
			4	第8頸髄まで残存 肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で 指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指 を強く開いたり閉じたりできない)		◎
			5	多肢切断 上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し、車いすや椅子に座っ た姿勢で競技する者		◎
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾 患、脳外傷等)	6	四肢麻痺で車いす常用 脳原性麻痺により四肢に著しい可動域制限や協調運動障害 がある車いす使用者		◎
			7	けって移動 脳原性麻痺による両上肢の障害が重度のため両下肢または 片下肢で車いすを駆動させる者		◎
			8	片上下肢で車いす常用、または使用 脳原性麻痺による片側障害で、動かすことができる側の上肢 と下肢で車いすを操作する者		◎
			9	その他走不能 脳原性麻痺による下肢障害で、杖や下肢装具の使用の有無 に関わらず、走ることのできない者	◎	
	4		10	電動車いす常用 脳原性麻痺や脳原性麻痺以外の四肢麻痺者、多肢切断で 日常的に電動車いすを使用している者		◎

※座位とは、車いすおよび椅子に座った競技スタイルをいう。

※座位で競技する選手(区分2～8および10)の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者 に競技アシスタントを、ランプ使用者には ランプオペレーターをそれぞれ選手1名につき1名を認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。